



令和 5 年 3 月 3 1 日

しりべしとしべつ

後志利別川水系河川整備計画を変更しました

～近年の洪水や気候変動の影響、流域治水の観点で踏まえた治水対策を推進～

北海道開発局では、「後志利別川水系河川整備計画」の変更に向けて、河川法第16条の2の規定に基づき手続きを進めておりました。

今般、後志利別川整備計画検討委員会、関係住民及び北海道知事等のご意見を踏まえ、令和5年3月31日付けで「後志利別川水系河川整備計画」を変更しましたので、お知らせします。

整備計画変更のポイントは、以下のとおり。

- ① 近年の大規模洪水の発生、気候変動の影響に対応した河川整備
- ② 流域治水への転換を踏まえた治水対策（流域治水の取組推進）

詳細については、以下の函館開発建設部のホームページにて公開しております。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/koumu/eqp9bq00000006xv.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

河川計画課 河川計画管理官 田代 隆志（内線 5361）

河川管理課 流域治水専門官 西前 駿太郎（内線 5835）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp>



国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

工務課 課長 藤岡 博之（電話番号 0138-42-7602）

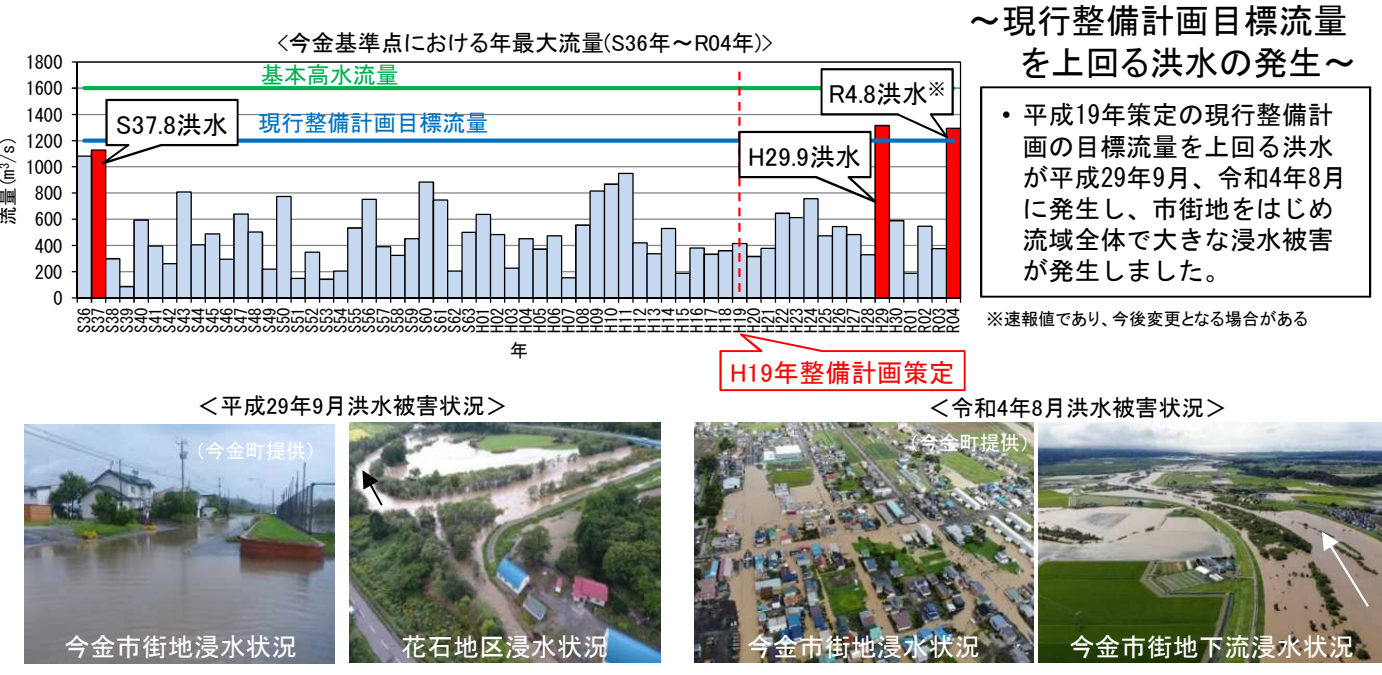
工務課 流域計画官 渡辺 浩司（電話番号 0138-42-7604）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



・平成19年6月に策定した後志利別川水系河川整備計画について、以下の点から見直しを行い、令和5年3月に変更しました。

①近年の大規模洪水の発生、気候変動の影響に対応した河川整備



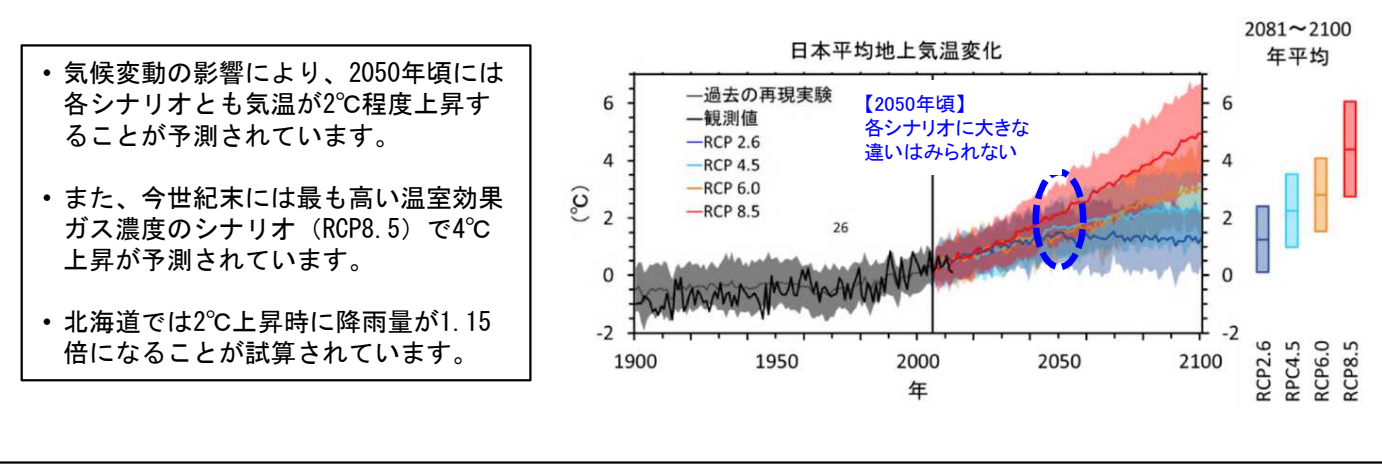
②流域治水への転換を踏まえた治水対策（流域治水の取組推進）

～ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換～

- ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、洪水等による災害被害の軽減を図ります。



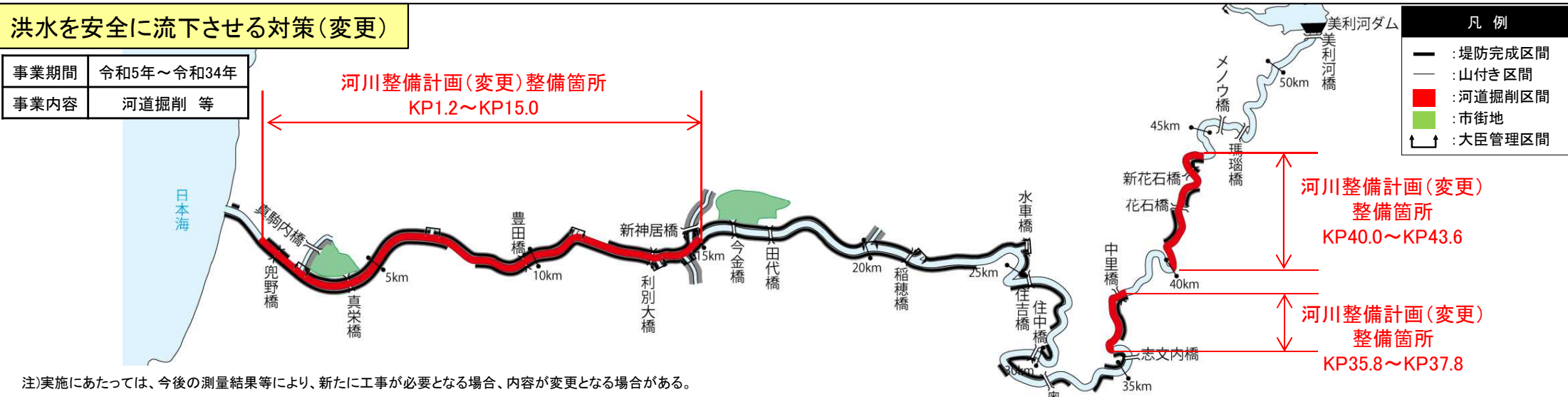
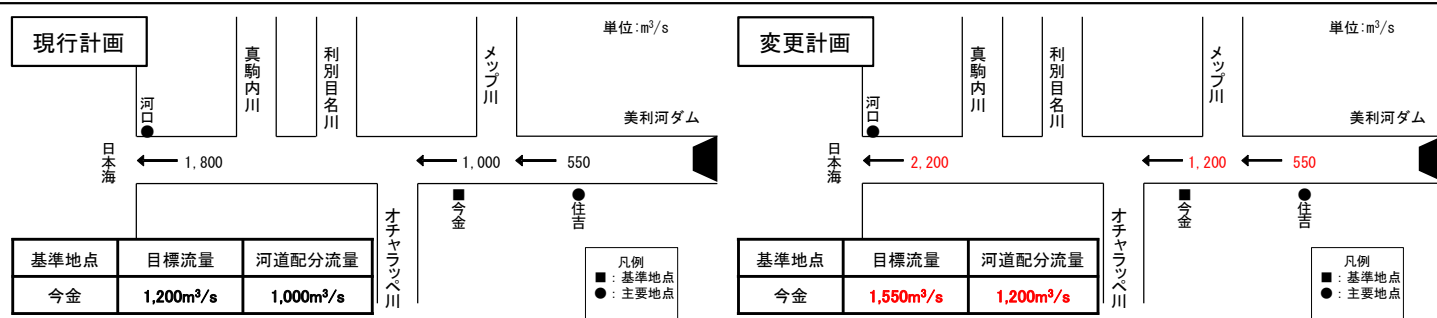
～将来の気候変動に伴う降雨量増大を考慮した河川整備計画の見直し～



河川整備計画の目標流量

・ 既往最大洪水の平成29年9月洪水を安全に流下させることに加え、気候変動後（2℃上昇時）の状況※においても前河川整備計画と同程度の治水安全度を確保することを目標とし、後志利別川の今金基準点における目標流量を1,200m³/s→1,550m³/sに、河道への配分流量は美利河ダムによる洪水調節を勘案し1,000m³/s→1,200m³/sに変更して整備を行っていきます。

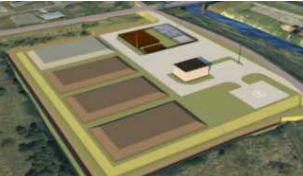
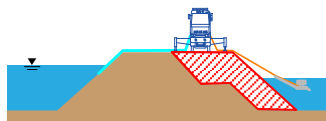
※気候予測アンサンブルデータを用いて流量を算出。



減災に向けた取組・地域防災力の向上

・ 計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水対策として、内水排除を含めた防災関連施設や水防拠点の整備により地域防災能力の向上を図ります。

・ 流域タイムラインやマイ・タイムライン、水害リスクマップ等を活用して水害リスクを考慮した地域づくりをあらゆる関係者と連携して推進していきます。



防災関連施設整備のイメージ図

水防拠点のイメージ図

掘削土の有効活用

・ 流域の水害リスク軽減に資する対策として、水害リスクの高い農地への河道掘削土の利用を含めた水害に強い農地作りについて、関係機関と連携・調整を図りながら推進し、農業生産空間の確保を図ります。



農地の嵩上げのイメージ

魚がのぼりやすい川づくり

・ 流域全体での魚類の生息域拡大のため、美利河ダムでは、関係自治体や農業・漁業団体および地元市民団体などと連携し、魚道の検討・調整を踏まえ、延伸整備を実施します。



美利河ダム魚道整備計画図